令和８年度第２回

枚方市都市計画審議会

議　　案　　書

日　時　　令和８年(2026 年)11 月 12 日(木)午後２時 00 分

場　所　　市役所別館４階　第３委員会室

議　　案　　書

― 目 次 ―

○議案第４号

東部大阪都市計画 生産緑地地区の変更について ・・・・・・・・・・・・・ １

○議案第５号

特定生産緑地の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５

議案第４号

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について

都　計　第　１２０　号
令和８年（2026年）11月12日

枚方市都市計画審議会
会　長　　熊谷　樹一郎　　様

枚方市長　　伏見　隆

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

標題の件について、枚方市都市計画審議会条例第２条の規定に基づき、次のとおり枚方市都市計画審議会に付議します。

理　　由

市街化区域内の緑地機能および多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として、新たに生産緑地地区を追加するものである。

また、土地区画整理事業において仮換地の指定がされたことから、生産緑地地区の区域変更を行うとともに、生産緑地法第 10 条の規定に基づく買取り申出により、行為制限の解除された生産緑地については、農地としての機能が失われたことから、生産緑地地区を廃止及び変更するものである。

よって、本案のとおり生産緑地地区を変更するものである。

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更(枚方市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名　　称	位　　置	面　積	備　考
殿二B24	枚方市 招提中町二丁目　地内	約　0.03　ha	追加
菅原B28	枚方市 藤阪元町三丁目　地内	約　0.04　ha	区域変更
山田A13	枚方市 田口二丁目　地内	約　0.07　ha	区域変更
山田A31-1	枚方市 田口三丁目 甲斐田新町　地内	約　0.99　ha	区域変更
山田B7	枚方市 出屋敷元町二丁目　地内	約　0.27　ha	区域変更
山田B13	枚方市 出屋敷元町一丁目　地内	約　1.11　ha	区域変更
氷室12	枚方市 尊延寺五丁目　地内	約　－　ha	廃止
氷室24	枚方市 尊延寺五丁目　地内	約　－　ha	廃止
枚方24	枚方市 東田宮一丁目　地内	約　－　ha	廃止
蹉跎29	枚方市 香里園山之手町　地内	約　－　ha	廃止
蹉跎32	枚方市 南中振一丁目　地内	約　0.23　ha	区域変更
蹉跎47	枚方市 出口四丁目　地内	約　0.63　ha	区域変更
川越A2	枚方市 桜丘町　地内	約　0.12　ha	廃止
川越A3	枚方市 桜丘町　地内	約　0.48　ha	廃止
川越A51	枚方市 村野西町　地内	約　1.22　ha	廃止
川越A52	枚方市 村野本町　地内	約　0.07　ha	追加
川越B31	枚方市 茄子作四丁目 茄子作五丁目 茄子作南町　地内	約　2.20　ha	区域変更
川越B32	枚方市 茄子作五丁目　地内	約　0.25　ha	区域変更
小　計		約　7.71　ha	
楠葉A1他401地区		約　71.63　ha	変更なし
合　計	416　地区	約　79.34　ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

議案第５号

特定生産緑地の指定について

都　計　第　１２１　号
令和８年（2026年）11月12日

枚方市都市計画審議会
会　長　　熊谷　樹一郎　　様

枚方市長　　伏見　隆

特定生産緑地の指定について（諮問）

標題の件について、枚方市都市計画審議会条例第２条の規定に基づき、次のとおり枚方市都市計画審議会に諮問します。

特定生産緑地の指定

生産緑地法第10条の２第１項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

名　称	位　置	面　積		申出基準日	備　考	指定図番号
		特定生産緑地				
		既に指定されている区域	新たに指定する区域			
山田A　53	中宮山戸町　地内	約　1.40　ha	約　0.19　ha	令和9年12月15日		1
合　計	1 地区		約　0.19　ha			

「位置及び区域については指定図表示のとおり」